

## | 南芦屋浜の成り立ち

### 【南芦屋浜の埋立計画】

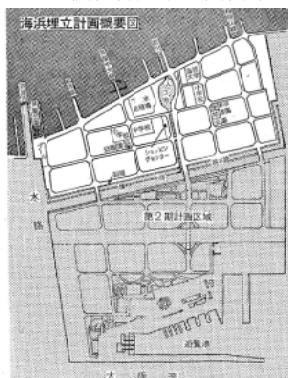
芦屋市では昭和26年の国際文化住宅都市建設法の施行に伴い、山地の開発や海浜の埋立などの計画の検討が始まりました。当時の人口は約43,000人（昭和25年）で、狭い市域を開発し10万人規模の都市をめざそうとしました。

一般的に埋立地には工場などの誘致を行いますが、芦屋市は昭和37年には国際文化住宅都市として工場誘致は行わず、住宅地や経済センター、文化・リゾートゾーンなどを設け、マリーナ（観光港）を整備するという埋立プランを発表しました。期間は5ヵ年、工費は約300億円で、海岸（現在の防潮堤線）より2キロ沖まで、約300万m<sup>3</sup>を埋立てるという計画でした。

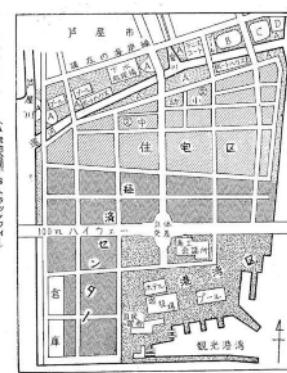
その後、神戸市や西宮市の埋立計画も明らかになり、高潮の発生する恐れなどの防災上の問題もあり、昭和41年には埋立免許申請を行うなど埋立計画が進んでいましたが、市単独で行うという費用の問題や、兵庫県の「阪神港」港湾計画の構想などにより、最終的には県の事業として実施されることになりました。

計画では、芦屋浜部分と南芦屋浜部分を2期に分けて埋立工事を行い、その間に水路を設けることにより、カヌー、レガッタなどに利用できるようにしました（平成18年の「のじぎく兵庫国体」では、カヌー競技の会場として利用されました）。

南芦屋浜地区においては、昭和47年6月の「阪神港基本計画調査 土地利用計画案」によると、マリーナ（ヨットバー）、甲子園球場サイズの野球場、陸上競技場、テニスコートなどのスポーツ施設や、文化ゾーン、ホテル、公園、遊園地の設置などが検討されています。



昭和40年10月



昭和37年3月

### 【埋立工事】

一方、芦屋浜地区は旧海岸線（防潮堤線）に接して昭和44年11月に工事が着工され、50年3月に埋立工事が完成し、面積1.24km<sup>2</sup>（甲子園球場の約30倍）の芦屋浜の6つの町が誕生しました。高・中・低層の各住宅地区や公園、学校その他の公共施設などを配置したこの地区には、現在では約5,800世帯、13,300人が暮らしています。

続いて着工された沖地区（南芦屋浜地

区）の埋立工事ですが、オイルショックの影響などにより昭和52年には一時中断されました。その後、県企業庁・民間企業・芦屋市などの協議のもとに新たな利用計画が策定され、昭和62年12月に工事が再開されました。翌年には「芦屋沖地区土地利用構想」が発表され、マリーナゾーン、文化・レクリエーションゾーン、住宅ゾーン、ビーチゾーン、フリーゾーンの設置が検討されました。

### 【阪神・淡路大震災の発生】

平成7年1月には阪神・淡路大震災が発生しました。前年の4月には阪神高速湾岸線が開通していましたが、造成中の南芦屋浜の埋立地は、浜風大橋が破損し、また市内で大量に発生したガレキなどの廃棄物の仮置き場となるなど、大きな影響もありました（平成7年6月30日現在で南芦屋浜にトラック10万台分、513,500t

搬入、最終的には約100万tにのぼりました）。ガレキの処理は震災直後から始まり、翌年の8月に南芦屋浜に設置された処理施設が撤去されるまで続きました。

また、翌年には、陽光町に県営・市営の災害復興住宅の建設が決定され、平成10年3月から入居が始まりました。



### 【潮芦屋の誕生】

埋立工事は平成9年1月に竣工し、同年5月には芦屋市に編入され、市域の面積は1.26km<sup>2</sup>増えて18.57km<sup>2</sup>となりました。平成19年3月には、南芦屋浜地域全体のネーミングを「潮芦屋」とし、「人間サイ

ズのまちづくり」をコンセプトにまちづくりが行われ、住宅地の分譲や各種施設が開設されています。現在では4つの町に約2,000世帯、約5,200人が暮らしています。

## 【潮芦屋ビーチ】

芦屋の海岸は古くから白砂青松で知られ、海水浴場も設けられる景勝地でした。しかし、高度経済成長期には、大阪湾の水質の悪化や埋立などにより自然の海浜は激減しました。埋立当初の案ではマリーナなど港湾関係施設のアイデアはありましたが、昭和63年に県と市によりまとまった芦屋沖地区土地利用構想では、長さ650mのビーチゾーンとして養浜護岸の整備が計画されました。

潮芦屋ビーチの完成は平成17年3月で、全体の面積は約83,000m<sup>2</sup>、東南に磯場を設置し、魚や海の生き物が育ち、カモなどの水鳥が訪れるなど、自然と親しむことのできる場所として、芦屋の魅力

の一つとなっています。

潮芦屋ビーチの砂は芦屋川河口の砂に似た色であることから、佐賀県唐津産のものを使用し、砂地の面積は約5.5ha、砂の量は174,900m<sup>3</sup>、重量は314,810tになりました。また磯場は主に家島産の岩石を用いて、潮だまりの満潮時に水深が約60cmになるように設計され、磯遊びや生物観察ができるように構成されています。人工的に作った砂浜ですが、時間の経過とともにさまざまな海の生き物が住みつき、大阪湾に生息する魚の幼魚なども数多く見られます。緑地にはクロマツを633本植樹し、かつての白砂青松のイメージを再現しています。

## 【芦屋市総合公園】

芦屋市総合公園は、芦屋市震災復興計画に基づく広域避難地として、また市内で不足している運動施設を有する規模の大きな公園として整備されました。緑被率70%、樹林率50%の緑あふれる市民の森もあります。完成は平成16年4月で、オープンを記念して市民による植樹も行

われました。

陸上競技場や野外ステージ、リサイクルプラント、ビオトープなどを設置し、大規模な防災倉庫も備えた施設で、南側の港湾緑地、潮芦屋ビーチと一緒に多くの市民に利用されています。



昭和63年ごろ



平成5年2月

## ◆ 南芦屋浜関連年表

年	月	できごと
S 26	3	芦屋国際文化住宅都市建設法施行
S 37	3	埋立プラン骨子が完成
S 40	11	埋立計画具体案
S 41	3	芦屋市が公有水面埋立免許申請
S 42	1	阪神港構想・埋立計画県試案
S 43	8	市の独自計画を取り下げ、県の大坂湾西部開発計画として実施
S 44	11	芦屋浜地区埋立工事着手
S 46	6	県が南芦屋浜地区公用水面埋立免許取得
S 46	12	南芦屋浜地区埋立工事着手(S52一時中断、S62再開)
S 47	6	阪神港基本計画調査 土地利用計画案
S 50	3	芦屋浜地区埋立事業竣工
S 63	1	芦屋沖地区土地利用構想
S 63	10	土地利用計画(芦屋浜沖基本計画)策定
H 5	4	外周護岸が完成
H 6	4	阪神高速湾岸線開通
H 7	1	阪神淡路大震災
H 8	1	土地利用計画(芦屋浜沖基本計画)策定
H 8	3	南芦屋浜地区土地利用基本計画
H 8	7	災害復興県営・市営住宅建設、全体利用計画
H 9	1	南芦屋浜地区全面竣工
H 9	5	南芦屋浜地区を芦屋市に編入
H 10	3	災害復興県営・市営住宅入居開始 南芦屋浜北部地区まちびらき
H 13	4	南芦屋浜下水処理場供用開始
H 15	4	潮芦屋公園(潮芦屋ビーチ、港湾緑地)、親水中央公園開設
H 15	5	総合公園一部オープン 市民植樹、潮芦屋フェスティバル
H 16	4	総合公園完成 市民植樹
H 18	10	のじぎく兵庫国体(カヌー競技)を実施



平成7年5月



平成23年1月